

平成 2 8 年度

定期監査結果報告書

総務部・街づくり計画部

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 58 号

平成28年12月28日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 中 毅 志 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 桑 島 健 也

同 大 舘 隆 行

定期監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したの
で、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期監査

第2 監査の対象

総務部（文書行政課、危機管理課、職員課、契約課）

街づくり計画部（都市計画課、市街地整備課、開発指導課、
建築指導課、狭山ヶ丘区画整理事務所、
所沢駅西口区画整理事務所）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成28年10月17日から平成28年12月28日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成28年11月16日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成28年11月14日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 総務部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

2 街づくり計画部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、建築指導課における公図（道路種別図）については、下記のとおり要望する。

（1）公図（道路種別図）の保管について

公図（道路種別図）は、私道の位置を分割された図面に記録し保管しているが、40年以上にわたり窓口等での閲覧や確認の業務で使用しているため、劣化や破損が著しい状態にある。また、火災等による消失が懸念されるなど危機管理の観点から、早急に電子化での保管を検討されたい。

〔建築指導課〕

調 査 施 設 一 覧

平成 2 8 年 1 1 月 1 4 日 実施

総務部

消防団第 6 分団詰所

消防団第 1 0 分団詰所

街づくり計画部

市営住宅泉町団地

狭山ヶ丘区画整理事務所